

会議の名称	議会運営委員会 協 議 会	開催月日・令和6年12月18日 開会時間・午前・午後11時30分 閉会時間・午前・午後11時36分
出席者	藤川 貴雄 豊島 保夫 安井 智子 栗津 明 南谷 清司 後藤 徹	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者	花村 隆議員	
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	・意見書について	

【開会＝午前 11 時 30 分】

藤川委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。本日の審議事項は、お手元に配付したとおり、最終日での意見書の議員発議についてであります。

この「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」について、事前に配付して、内容についてご確認頂けたかと思いますが、この意見書の内容について何かご意見等ございますか。

南谷清司委員

要望事項として 1, 2, 3 とあるんですが、この要望の順番と、意見書前文で取り上げている順番が違うので、何か理由があればいいんですが、少し気になります。

(「国家による最大の人権侵害という表現もきつい」と呼ぶものあり)

藤川委員長

ただいまのご意見は、要望の順番を前文で取り上げている順に沿って変えたらどうかということだと思います。これは前文に沿った順番に変えるということで、いかがでしょうか。

(異議なし)

藤川委員長

もう一つ、前文の表現で、言葉が少しきついところがあって。「最大」というところですね。

豊島委員

南谷清司委員の言われた順番の件に関しては賛同です。それから文言については、国がしっかりやらないからこういうことになっているという表現の、原案の「最大」は、私はこのままでいいと思います。

藤川委員長

他にご意見等ございますか。

(意見なし)

藤川委員長

では、意見書は内容の修正を加えまして、議会運営委員会で発議したいと思いますが、何かご意見等ございますか。

(意見なし)

藤川委員長	<p>この意見書については、議会運営委員会で発議すること によろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川委員長	<p>では、議会運営委員会で発議することに決しました。 発議する意見書の取り扱いについて、局長から説明願 います。</p>
議会事務局長	<p>それではご説明申し上げます。意見書を発議する ことが決まりましたので、取り扱いを説明させて 頂きます。</p> <p>発議書については、最終日 12 月 26 日に議会 運営委員会で発議いたします。</p> <p>最終日の議事運営については、現時点での予 定では、現在審議中案件を採決して頂いた後、 意見書の発議について、提案者の議会運営 委員長から説明して頂き、質疑を行い、委 員会付託を省略し、討論、採決まで進めて 頂きますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それに伴い、最終日の本会議前に、議事 運営のため議会運営委員会を開催いたしま すので、よろしくお願ひいたします。</p>
藤川委員長	<p>局長から説明のあったとおり進めてよろ しいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川委員長	<p>では、そのように取り計らうことといた します。</p> <p>議長、何かありましたらお願ひします。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川委員長	<p>副議長、何かありましたらお願ひします。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川委員長	<p>では、皆さんよろしくお願ひします。こ れで議会運営委員会を閉会します。ご苦 労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 11 時 36 分】</p>